

令和6年度 第1回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○ 日 時 令和6年7月9日（火）午前10時から正午まで

○ 場 所 永守重信市民会館 第3会議室

○ 出席者

（委員）

竹井委員、大束委員、岩野委員、松田委員、松野委員、松井委員、岡田委員
（事務局・説明員等）

ふるさと創生推進部長 野田、広聴協働課長 白波瀬、係長 徳田

○ その他出席者

傍聴者 なし

○ 会議概要

議事内容

（1）令和6年度向日市男女共同参画推進事業概要について

令和6年度向日市男女共同参画推進事業概要について事務局から説明
明を行った。

（2）男女共同参画に関するアンケート調査について

男女共同参画に関するアンケート調査について事務局から説明を行っ
た。

【意見の要旨】

一議事内容（1）について一

委 員： 相談事業の女性ための相談事業について、こういった相談が
あったのか。

事 務 局： 令和6年6月末で14件の相談があり、内容としては、心の相
談や夫婦関係の悩み、人間関係や親子・家庭の悩みがあった。例
年同じような相談内容となっている。また、令和5年度について
は、夫婦関係の悩みの相談が最も多かった。

委 員： 6月24日に開催された男女共同参画庁内推進会議では、どの
ような内容で会議されたのか。

事 務 局： 今回の男女共同参画審議会の議題2の男女共同参画に関するア
ンケートについて、事前に庁内推進会議で意見を聞いた。その内
容を踏まえて、今回のアンケート（案）を作成している。次の議

題2で審議いただきたい。

委員： 今回の庁内推進会議は、アンケート調査が主な内容であったのか。

事務局： そのとおりである。

委員： 次回の庁内推進会議では、アンケート結果に基づいて来年度の男女共同参画プランの改訂内容が主になると思うが、前回のように男女共同参画に関する課題などについても議論いただきたい。

事務局： 今後検討させていただく。

委員： あすもあマルシェの出店者について、同じ方が出店しているように思う。これから起業を考えている方が、ここで経験して次の段階に繋がっていかれると思うが、出店者の選び方等どのようにされているのか。

事務局： あすもあマルシェについては、約8店舗が出店されている。1回の開催で1から2店舗は新しく出店されている。

年4回開催しており、新しく出店される方を優先して実施している。

委員： 場合によっては、断る場合もあるのか。

事務局： 場所が狭くなったり、希望した出店場所と変わる場合もあるが、なるべく出店していただけるよう調整して開催している。

委員： 出店者の中で起業につながったという声を他から聞いた。この事業で次に繋がって良かった。

委員： 人権等研修会の開催について、内容が人権や平和関連事業となっているが、ジェンダーや男女共同参画の視点での内容となっているのか。

事務局： 人権研修会については、教育委員会の事業となっており、詳しい内容が分からない。

委員： 被差別部落の中においても、男性が女性を差別している状況についてのお話があれば、男女共同参画事業として良いのではないかと思う。

今後、人権研修会等を、男女共同参画事業とする場合は、男女共同参画の視点も含めたお話としてしていただければというお願いしてはどうか。

事務局： また、検討させていただく。

会長： パートナーシップ宣誓制度の「パートナーシップ宣誓制度等に係る都市間連携に関する協定」の解除協定の締結とはどういうことか。

事務局： 令和6年3月31日に「パートナーシップ宣誓制度等に係る都市間連携に関する協定」の解除協定を締結した。

会長： 3月31日で協定を解除して、4月1日から新たにできた内容になり幅が広がったということか。

事務局： 3月31日までは、京都府内でパートナーシップ宣誓制度の自治体連携をしていたのは5自治体であったが、4月1日からは、京都府内の3自治体が増えたことに加え、大阪府と兵庫県とも連携し拡大している。

会長： 府と県の境を越えて連携していくよう改正したということか。

事務局： そのとおりである。

会長： 女性リーダー養成研修事業の日本女性会議派遣事業については、会議自体が開催されないということか。

事務局： そのとおりである。

この事業は、開催3年前に開催地が決定されるが、コロナ禍の影響もあり、令和2年度と令和3年度の時点で3年先の開催を希望する都市がなかったため開催されていない。

会長： 女性応援セミナーについて、多くの参加者があったが、企画は誰がしているのか。

事務局： 広聴協働課の職員が企画している。

今回の女性応援セミナーは、応募を開始して2日ぐらいで定員の25名を越える申込みがあり、大変人気なセミナーとなった。

会長： ウォーキング講座は人気がある講座である。

事務局： 担当が色々考えて企画しており、実践も含めた内容でもあったので大変好評であった。

会長： 次回のセミナーの構想はあるのか。

事務局： 現在、検討中である。

会長： 内容が好評であったということは、企画として大成功したと思う。第1回と第2回の両方とも「美しい」が入っていて、美を規範化しているようでちょっと気になった。すでにいろいろな講座

の実績があるので、講座を通じて「女性をエンパワーメントする」というメッセージがしっかり伝わるといいと思う。

事務局： 参考にさせていただく。

委員： 女性応援セミナー参加者は、女性のみが対象か。

事務局： 男女かかわらずどなたでも参加可能となっているが、現在のところ女性だけが参加している状況である。

委員： 非常に女性のエンパワーメントに力をいれて事業を実施されている。女性のエンパワーメントにつなげられるよう、人気がある事業については継続して事業を実施していただきたい。

委員： 女性リーダーを増やすことについて、毎年議論している。

地域の中で女性が活躍できる、あるいはリーダーとなるような人材を増やしていくことが地域の女性のエンパワーメントにつながる。

そのためにも、他課の状況を把握していく必要があるのではないか。

事務局： 他課や地域の状況について、現在のところ把握できていない。

広聴協働課では女性の起業家同士で企画を実践する場として、あすもあフェスティバルを開催している。

また、来年度は男女共同参画プランの改訂もあることから、女性団体懇話会と意見交換できる場を設け、男女共同参画プランに反映したいと考えている。

委員： 数年にわたって議論しているので、他課の状況についても報告して欲しい。

委員： 男女共同参画というのはすごく幅広いと思う。事業を継続して行うということもすごく大切であるが、新規で増えた事業がどれなのか。また、どこの課で実施しているものなのかも分からない。

事務局： 男女共同参画推進事業概要は基本的に広聴協働課で実施している事業を記載しているが、人権研修会については教育委員会の事業も含めた内容となっている。

新規事業については、12月と3月に実施する上植野浄水場配水塔ライトアップ事業と、LGBTQ等性的少数者の方の居場所づくりとして実施する京都まあぶるスペース事業がある。

また、女性活躍センターに市民会館で導入している施設の空き

情報や予約がインターネットでできるシステムを導入する予定としている。他には、新規事業ではないが、先ほど説明させていただいたパートナーシップ宣誓制度の連携自治体が5自治体から43自治体へと拡大した事業がある。

次回からは、新規の事業が分かるようにしたい。

委員： 女性で活躍する人やリーダーシップがとれる方は向日市にも沢山いて、自分のキャリアアップやスキルアップを図り、それを地域の中で活かしている方が多いと感じている。

また、企業が地域で活躍されている若い女性に協力依頼して、マルシェを開催しているところもある。活動されている女性たちに任せれば、地域の方も沢山来られるなど地域の活性化にもつながる。

この審議会ではどちらかというと行政の意識を変えることに力をいれていくほうがいいし、起業を考えている方は市役所に頼っていないと思う。行政がやるべきことは、今も活躍できない人たちに、いろんな活躍の場を提供すること、魅力的な事業などを情報発信することだと思う。今のあすもあは貸し館となっているので、あすもあという場所を使って何かやりたいと思えるような、魅力的なあすもあにしていかなければいけないと思う。

会長： あすもあは、気軽にロビーで集まってしゃべることもできない。

委員： ロビー使用についても予約が必要である。

事務局： 1階部分も貸し館対象となっており、ロビーのような自由に使用できるスペースがない。

委員： まちてらす MUKO のような、気軽に入れ、また、お茶が飲めて電車も見れて、子ども達も大好きな場所のようになればいいが。

会長： 目的によって施設を使い分けるのはやむを得ない。

委員がおしゃっていた、若い方がマルシェをしている場所はどこか。

委員： 向日市のビルや長岡京市の商店街、高槻の公園のほか、阪急ともコラボするなど、色々な場所で開催している。長岡京市では活動されている女性に企画を任すなどマルシェをやるときは欠かせない存在となっている。

向日市をベースにした団体もあるので、民間にシフトしていく

ようにしてはどうか。

市役所はやるべきことが沢山あり、市民アンケートのような市全体の調査をして市民の状況を把握するところは、市役所でしかできないことである。

会 長： 団体の育成については、審議会ではなかなか見えない部分であるが、何らかの余地があるかもしれない。

委 員： 女性に対する暴力をなくす運動関連講座の開催校が、私立の高校となっている。市内には公立の高校もあるが、なぜ私立の高校となったのか。

事 務 局： 公立の高校に確認したところ年間の授業計画が決まっていて、実施は難しいと断られたので、私立の高校となった。

委 員： 高校生の講座は隔年事業として実施していたのではないか。

事 務 局： 11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて市民向け講座を毎年開催している。今年度は、講座の要件が生徒対象の事業となったことから、中学と高校に声をかけた結果決まった。授業の都合上開催は1月となり、内容についてはデートDVを予定している。

委 員： 次年度については、もう一つの高校で実施できるよう検討してほしい。

委 員： 3学年全体が対象なのか。校内のどこでやるのか。

事 務 局： 学校の体育館に3年生全員を集めて開催する予定である。

一議事内容（2）について一

委 員： 前回のアンケートの回答率は何パーセントであったのか。アンケートを回答する所要時間が10分かかると回答を返答しない方が多いように思う

事 務 局： 前回のアンケートの回答率は、1,000通のうち35.3%であった。

委 員： 前回の5年前のアンケートでは、特に若い男性の回答率が低く、回答率を上げるためには、インターネットで回答できる方法に変更してはどうかという議論をした。他市でもインターネットで回答できるようにしているが、今回はどのように実施するのか。

事務局： 今回のアンケートについては、郵送での回答で実施する予定である。

会長： インターネットで回答する場合は、今回のアンケート内容では項目が多いと思う。

他のアンケートでは、用紙が郵送され、その用紙にはQRコードも付いていて、紙でもインターネットでもアンケートの内容が確認でき、回答方法も選べていい方法だと思った。

5年前で30～40%であれば、今回はもっと減るのではないか。予算の関係もあるが、紙の場合は郵送料もかかり、効率が悪いと思う。

事務局： 市ではLINEを活用したアンケートをしている事業も一部あるが、LINEの場合は、お友達登録をした方のみが対象となるため、LINEアンケートについては今回見送った。インターネットでの回答については、予算もあるためできるかは分からない。

会長： システムを構築する費用がかかるとは思うが、今はグーグルフォームを使って匿名でもアンケートの作成が可能である。紙ベースのアンケートは返信用封筒を同封したとしても回答率は低いと思う。

委員： インターネットは高齢者の方の回答が減ると思うが、若い方の回答は確実に増える。紙の場合は、入力作業もありコストが高いと思う。

会長： もうすぐ郵送の料金も上がる。

委員： このアンケート（案）は130ぐらい「○」をしないといけない。どれくらいで回答できるのか、10分では回答できないように思う。

会長： 前回のアンケートでも、回収率の点では人口構成を反映できていなかった。

委員： 高齢者の方であれば、市役所から届いたものは協力しようという方が多いと思う。

委員： 前回の若い方の回答が一桁台となっており、参考にならなかった。

会長： 質問内容についても、何段階もあり細かい。また、言葉の意味を正確に伝えるためにはやむを得ないとはいえ、用語説明が増え

ていたり、説明をしっかりと読んで意味を理解しないと答えられないようなアンケートは見直ししていくほうがいいのではないかな。

委員： 私が勤めている学校では、全てデジタル化されていて、グーグルフォームでアンケートも作成している。今の若い方は、デジタルに慣れているのに、紙でしか回答できないとなると回答しようと思わないのではないかな。

会長： 庁内推進会議で検討されたアンケートは、変更箇所や内容が朱書きされていて評価はできる。

他の部署でも紙で回答することが問題になっていないのか。

事務局： 今年度は、庁内で5件程度アンケートを実施されるが、事務方レベルでは今のところ紙でされると聞いている。他で検討されたかどうか等確認していない。

委員： インターネットの回答の方がコストカットだと思う。

会長： 集計は業者に頼むのか。

事務局： 前は職員で入力していたが、今回は業者委託を考えている。

委員： インターネットでの回答が今年度できないのであれば次年度に実施してはどうか。

事務局： 来年度の男女共同参画プラン改訂に向けたアンケートを実施するため、実施時期を変更することは難しい。設問の内容については、経年で意識の変化を比較することも考え、庁内推進会議でも検討した内容となっている。そのことを踏まえて検討いただきたい。インターネットの回答については、これから具体的な実施方法の調整となるので、可能な範囲で検討させていただく。

会長： 変化を見るには、設問をあまり変えるわけにはいかないが、極端に回答率が低いと、傾向を読み取り分析することができない。内容を変えない事情もわかるが、今後もそれを踏襲すると質問が増えてしまい、減らない。充実させたアンケートにしたい気持ちは分かるが選択肢が多いと読むだけでも大変である。答える側の気持ちになることも必要である。また、答えやすさをとる方向も考え、カットする勇気もいると思う。

委員： インターネットでやるメリットは、入力作業が不要で、またデータをすぐ分析できること、一時保存ができていつでもどこでも

空いた時間に再開できることである。学生や社会人でもデジタル化が進んでいて、回答する側の利便性も考えて欲しい。前回のよう
に若い方の回答が皆無の状況にしないためにも是非とも検討して
いただきたい。

事務局： インターネットの活用については、調整していきたい。

委員： 他の自治体でもされており、アンケートを実施する業者もた
くさんいると聞いている。

委員： 入札で業者はもう決まっているのか。

事務局： まだ決まっていない。入札は予算の範囲内となるが、今回
いただいたご意見と他市の状況を踏まえ仕様を確定したい。

今回は先ほどご意見のあった設問項目の量や内容について、検
討いただきたい。

会長： 男女共同参画推進条例が施行され、男女共同参画プランを策
定した当時から継続しているものもあり、増えてきた経過もある。

委員： 問 18 の暮らしや家庭生活についての内容が細かい。食事の仕
度、片付け、ゴミ出し、育児などの項目や、主に誰がやるかなど、
回答者にあてはまらない項目もある。

委員： 家事と育児の2つの設問でいいのではないか。

会長： この設問は性別による役割分担ということを調べる目的とな
っているが、今は暮らし方が多様化していて見直してもいいと思う。

委員： 子育てをしている家族は、例えば送りはお父さん、お迎えはお
母さん、と協力してやっている家族が多い。

会長： 家族構成が時代とともに大きく変わってきている。

委員： あすもあについての項目は必要なのか。

会長： あすもあに関するアンケートは他ではできない。

委員： インターネットとした場合、1つの文章が長いと思う。

会長： 問 19 についても必要ないのではないか。

委員： 必要か、必要でないかは、前回の回答結果を検証する必要があ
る。前回のアンケートでかなり意味のある数字が出ていたのであ
れば今回も聞くべきである。

委員： 各世代で同じぐらいの回答があつてこそ初めて比較できる。ど
うしても高齢の方の回答が多く、偏った結果になってしまう。

会長： 言葉を知っていますか、の設問で問 4 も問 8 も同じように聞い

ていて重複している。問８のＬＧＢＴの設問だけ独立しているのはなぜか。

事務局： 問８については、前回のアンケートで新たに加えた項目となっている。

会長： 問８のＬＧＢＴの設問は、問４の男女共同参画に関する認知度の設問に加えた方がいい。

委員： セクシャルハラスメントについて、知らない人がいるのか。

会長： セクシャルハラスメント以外にもハラスメントはたくさんある。問４の１０番のパートナーシップ制度と１１番の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のように、新しい言葉の認知度を見るのであれば、前からある制度の設問は見直してもいいと思う。

委員： 前回の数値を見て判断した方が良い。

委員： この時間で前回を見ながら検証する時間があるのか。

委員： 最初に議論した、インターネット回答ができれば質問を減らす必要がないと思う。紙の方が若い方の回答が少ないので、やはりインターネットで回答もできるようにするべきだ。

会長： 質問数が多ければ精度の高いデータができるという訳でもない。認知度を確認するとなると前回の比較をする必要があるが、少なくとも問４と問８は見直すべきだ。

紙もしくはインターネットのどちらかを選べるのが一番いい方法である。

事務局： インターネットでの回答方法については、現時点でできるとは言えないが、いただいた意見を踏まえて検討させていただきたい。インターネットで回答できとなった場合は、紙もしくはインターネットのどちらかの方法を選べる形で実施したい。

９月に開催予定の審議会では、アンケート（案）を確認する程度とし、業者にはほぼ完成した状態のアンケートを示したいと考えている。

委員： 前回のアンケート結果の内容が分からないので、設問の有無が示せない。次の審議会までに委員の皆さまに事前に意見聴取してまとめてはどうか。

事務局： 後日、委員の皆さまにご意見がいただけるようご連絡する。ま

た、その意見をまとめ、次回の審議会で提案したい。

会 長： 本日の議題については以上で審議終了とする。

事務局から次回の日程について説明をお願いしたい。

事 務 局： 次回の審議会は、日程調整の上、９月頃に開催予定である。